



# 県議会とちぎ

第71号  
2004年11月7日  
編集・発行 栃木県議会  
〒320 8501 宇都宮市埴田1 1 20  
TEL 028 623 3772  
FAX 028 623 3755  
Eメール gikai@pref.tochigi.jp  
HPアドレス http://www.pref.tochigi.jp/gikai/



## 第71号の内容

定例会の内容	1
可決された主な議案	1
質疑・質問要旨	2 ~ 3
質問項目一覧	3
採択された陳情	4
可決された意見書	4
委員会の活動状況	4
議会のうごき	4

### 表紙の説明

写真は国分寺町の天平の丘公園のコスモスです。  
天平の丘公園では十一月一日(月)から十四日(日)まで「天平の菊まつり」が開催されていますが、これに合わせて、公園へと向かう道路両側に、約2ha、五十万本の色とりどりのコスモスが咲きそろっています。

## 第277回定例会(平成16年9月)

### 可決された主な議案

平成十六年度栃木県一般会計補正予算  
栃木県生活環境の保全等に関する条例の制定について  
市町の廃置分合について(黒磯市・西那須野町・塩原町)  
市町の廃置分合について(氏家町・喜連川町)

第二百七十七回県議会定例会は、九月二十二日から十月七日まで、十六日間の会期で開かれました。

開会日には、百六億四、九三四万円の平成十六年度栃木県一般会計補正予算や栃木県生活環境の保全等に関する条例の制定など二十九件、認定六件、報告三件が上程され、知事が提案説明を行いました。

上程議案のうち、人事案件である栃木県教育委員会委員及び栃木県公安委員会委員、栃木県公害審査会委員、栃木県土地利用審査会委員の任命同意については委員会付託を省略して直ちに採決され、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、平成十五年度栃木県公営企業会計歳入歳出決算について、監査委員から審査報告がありました。

九月二十七日、二十八日、二十九日には、代表質問及び一般質問が行われ、自民党議員八名、県民ネット21議員二名、未来21議員一名の計十一名が登壇し、上程議案並びに県の一般事務に関する質疑・質問を行いました。

また、二十九日には、平成十五年度栃木県病院事業会計及び企業局事業会計の決算の認定について審査を付託する決算特別委員会が設置され、委員の選任が行われたほか、各議案と議会に提出された請願・陳情が、それぞれ所管する委員会に付託されました。

最終日の十月七日には、未採決の議案について採決が行われ、原案のとおり可決されました。また、平成十五年度栃木県歳入歳出決算の認定と報告一件が追加上程され、知事から提案説明が行われ、監査委員の審査報告後、決算特別委員会に付託となりました。

請願・陳情については、一件の陳情について取り下げを承認した後、残りの十件について採決が行われ、採択一件、不採択四件、継続審査五件となりました。

最後に、議員から提出された意見書案二件についても、採決の結果可決され、本定例会は閉会しました。



# 第277回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事などの執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

## 市町村合併

**問** 県内の市町村合併は、スタート時点では極めて順調に見えたが、法定合併協議会の解散や構成市町村の離脱が相次ぐなど、ここに来てその方向が少し怪しくなってきた。来年四月施行の新合併特例法をも視野に入れ、今後どのように対応していくのか。

**答** 今後は、合併新法に基づく、あつせん・調停などの新たな手法を有効に活用しながら、それぞれの地域において、なお一層自主的・主体的な合併が進むよう適切な支援をしていく。その際、あつれきも予想されるが、地理的条件、行政のやりやすさ、住民の交流のしやすさなど、地域の一体性を十分考慮して進めるべきと思う。

## 行政改革の推進

**問** 県の行政改革を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、行政改革を強力に推進すべきである。

## 出先機関のあり方

**問** 他県においては、地方振興局等の組織を置いて部長級の職員を配置し、予算の独自執行権をはじめとした権限を委譲するなど、本庁と出先機関との関係が本県と異なるところもある。市町村合併にも対応するため、今後の出先機関のあり方をどのように考えているのか。

**答** 新たに総合的な出先機関を設置するよりも、県から市町村への権限委譲を進め、市町村の自主的・主体的な取組を更に進めることが地方分権時代にふさわしい。出先機関については、合併の進展に伴う所管区域などの見直しとともに、合併市町村への業務移管や所管市町村数の減少により、事務所統廃合を含め、大幅な見直しが必要と考える。

## 三位一体の改革

**問** 知事は、改革についての考え方を県民に示さぬまま、全国知事会議で改革案に賛成したが、このことについて、どう考えるのか。また、改革案の税源移譲は、県に偏った

ものになると考えられ、知事が提唱している市町村重視の考え方と矛盾すると思うが、どうか。

**答** 改革案は、幼保一元化や教育への取組等で地方の裁量権を拡大する内容であり、地方分権に資するものと考え、改革案を提出することに賛成した。今回の補助金等改革とそれに伴う税源移譲案は、なるべく市町村への影響が少ないよう配慮し、県への補助金等を中心にとめたものである。市町村を重視した内容である。

## 県営宇都宮競馬の存廃問題

**問** 競馬委員会は、平成十六年度末をもって宇都宮競馬を廃止せざるを得ない、との意見を知事に伝えたが、知事はその意見を受け、どう考えるか。また、足利銀行破綻の影響を考えると、この時期に失業者を出さような行政運営は避けるべきと思うがどうか。

**答** 競馬委員会が慎重に検討を行った結果としての意見を受け、宇都宮競馬の存廃について十月中に結論を出さなければならぬ。仮に、廃止するとした場合は、調教師、騎手、厩務員の方々が職を失うため、新たな職に就くことが必要になる。廃止となった場合は、再就職の相談、雇用先の開拓、職業の訓練等の支援に全力をあげていく。



宇都宮競馬場

## 浄化槽の整備

**問** 本年三月に策定された「生活排水処理構想」では、経済性

効率性の観点から浄化槽の整備予定区域が拡大された。

**答** 浄化槽の設置推進には、既設の単独処理浄化槽の撤去等の費用が自己負担であること、個人設置型と市町村設置型とでは住民の費用負担額に格差があるなどの問題がある。今後、浄化槽の整備促進にどのように取り組んでいくのか。

## 上三川町の感染症医療廃棄物中間処理施設設置問題

**問** 上三川町における当該施設は県の設置許可から一年十

か月経過するが、事業者は、未だ設置工事に着手していない。事業者は関係法が定める「施設を設置し維持管理するに足る経理的基礎」を有していないことも考えられるが、県が当該事業者を許可したことに誤りはないか。

**答** 施設の設置及び維持管理に関する経理的基礎については、資金の総額やその調達方法に資する資料及び決算資料のほか、事業の採算性・資金計画をはじめとする経理的資料を求め、その内容を十分に審査するとともに、専門家の意見を聞くなど慎重に審査をした結果、許可基準に適合していると判断したものである。

## 珪肺労災病院対策

**問** 珪肺労災病院の医師が急速に減少している中、同病院の一刻も早い後継医療機関への移譲が急務と考えるが、移

譲に係る経過と今後の取組方針について聞きたい。

**答** 珪肺労災病院の円滑な移譲は、最優先で取り組むべき重要課題であるため、地元市町村や医師会などの関係機関と検討を進め、先般、関係四者の合意の下、獨協医科大学への移譲について国等に要望したところである。

## 歯科保健対策

**問** 市町村の実施する歯周疾患検診は、本年度新たに六十歳及び七十歳の者が対象となるなど充実が図られたが、昨年度この検診を県内で実施したのは、わずか十七市町のみである。

**答** そこで、歯周疾患検診の対象者の拡大を踏まえ、県は、市町村に対し、今後どのように助言をしていくのか聞きたい。

**問** 市町村に対し、歯周疾患検診の必要性を会議や研修等を通じて助言してきた結果、今年度中には、約半数の市町村が実施する見込みである。

**答** また、未実施の市町村に対しては、歯科医師会の協力を得て、検診や保健指導のモデル事業を実施するなど、歯周疾患検診の取組を促進していく。

## 骨髄バンクの普及啓発

**問** 非血縁者間の骨髄移植推進のため、「骨髄バンク」が設置されているが、移植希望者の二割近くにドナー候補者が見つからない状況では、さらなる理解、協力の促進が必要である。そこで、今後の普及啓発事業の展開について聞きたい。

**答** これまでも、臓器移植推進の団体と合同で活動を行ったり、移転後の献血ルームにコーナーを設けるなど、登録推進を図ってきた。さらに今年度からは、説明受講後、都合の良い日に登録が行え、登録について十分に考慮する時間の確保ができる、事前説明会の仕組みを導入した。

## 自動体外式除細動器の県有施設への設置

**問** 心停止という危険な状態から「救える命」を救うためにも、救急の取組の拡大が求められ、その手段として自動体外式除細動器(AED)の導入が考えられている。そこで、多くの人が集まる施設を中心に、早期に導入し、普及啓発を図るべきと考えるが今後の取組を聞きたい。

**答** AEDの使用者の範囲が一般の方にも七月から拡大されたが、効果的な利用のためには、不特定多数の人が利用する施設に広く設置し、適切な使用方法や心肺蘇生術の修得など使用者への研修が不可欠である。



自動体外式除細動器(AED)

## 児童虐待

**問** 小山市の兄弟誘拐殺害事件のような痛ましい事件の再

発を防止するためには、児童相談所の体制の強化が必要であると考えられるがどうか。

**答** このような事態が二度と起こらないよう万全の体制をとっていく。また、今回の二名の増員は、あくまで年度途中の応急措置であり、来年四月以降も職員配置を強化したい。なお、単に職員数を増やすだけでなく、専門性を強化するため、保健師や教員など各分野の専門家を積極的に登用して、複眼的な視点で対応できるようにしていくとともに、複数の担当者がチームを組んで虐待事案に当たるなど、組織対応力を強化していきたい。

## 魅力ある観光地づくり

**問** 本県への観光客は、PR活動の成果もあり、近年、入込数は若干増加しているものの、宿泊者数では、今なお減少傾向が続いている。

**答** そこで、県内の温泉地のコンセプトづくり、雰囲気づくりの戦略、また、リピーターの確保や中長期的な戦略など、県としての基本的な考えを聞

きたい。

1 プライマリーバランス = 基礎的な財政状態を示す指標の1つで、県債発行などの借金を除いた歳入と過去の借金返済の元利払いを除いた歳出の差額を意味します。これが均衡していれば、単年度の収入によってその年の支出がまかなえていることとなります。



**きたい。**  
**答** これからの観光は、地域全体が持つ街並みや景観などの雰囲気や個性が集客力の鍵を握るようになってきており、総合的なまちづくりが不可欠である。

また、交流産業、集客交流サービスという観点から、地域の特性を活かしたまちづくりや、農林業、商工業との連携などを積極的に支援し、魅力ある観光地づくりを進める。

### 企業誘致・育成

**問** 企業誘致・育成は、大きな経済効果をもたらす、足利銀行破綻の影響を払拭するためにも大胆に推進する必要がある。三重県では誘致戦略を明確化し、高額補助金や手続きのワンストップ化により、大企業の誘致に成功した。本県でも、地域に合わせた業種の絞り込みや数値目標等を掲げ、戦略的に企業誘致・育成を展開すべきと思うがどうか。

**答** 本県には多様な産業がバランスよく立地しており、今後成長性の高い多様な業種を誘導していく。特に付加価値の高い研究開発機能や本社機能等の集積・移転を図るとともに、産学官ネットワークの活用や技術開発支援等、起業家支援環境の整備にも努め、地域経済の活性化を図っている。

### 畜産環境対策

**問** 今年十一月からの「家畜排せつ物法」に定める家畜排せつ物適正管理基準の本格適用を間近に控え、県内畜産農家における法対応の見通しと今後の県の対応を聞きたい。

**答** 十月末までには、簡易施設で対応する農家も含め、基準をクリアーできると思っている。県では、今後も、市町村や関係機関と連携を図りながら、統一的な指導を行うためのマ

ニユアルを定めるなど、適正な法運用に努め、本県畜産の健全な発展を図っていく。

### 日光宇都宮道路

**問** 日光宇都宮道路の料金徴収期間満了後、県は、この道路をどのようにしていきたいと考えているのか聞きたい。

**答** 県では、沿線市などの関係者から意見を聞くなど検討してきたが、高速で安全かつ快適に走行できる現在の機能を維持しつつ、沿線地域や本県全体の振興・発展のために、今まで以上に利便性の高い道路にしていきたいと考えている。そのためには、新たに二つのインターチェンジを設け、現在の半額以下に料金体系を見直すなど、より利用しやすい形で、有料道路制度を活用していくことが有効と考える。

今後とも、沿線地域や道路利用者の意見を聞きながら、最も望ましい形で、活用できるように、国や道路公団に働きかけていく。



日光宇都宮道路

### 開発許可制度における規制緩和

**問** 行政による大きな公共投資の伸びが期待できず、民間部門の投資の促進による経済の活性化などが重要になってくるため、現行の開発許可制度の規制の見直しを行い、規制緩和を進めていく必要があると思うがどうか。

**答** 土地利用規制改革も経済活性化に資するための重要な

方策の一つであり、様々な面からの検討を進める課題である。そのため、土地利用対策委員会において、開発許可制度運用基準の見直しを検討項目の一つに掲げた。

今後とも、社会経済情勢の変化や地域の特性等を踏まえながら、規制改革を進め、適正な土地利用を推進していく。

### 県立高等学校再編の対応

**問** 高校の再編に当たっては、地元関係者に対する説明責任を果たし、スムーズな計画推進を図るべきである。

また、統合が計画されている市町村には、地域の振興、活性化に配慮した跡地利用の対応をしていくべきと考えるがどうか。

**答** 再編対象の高校においては、地元関係者を中心に新校設立準備委員会を設置し、新たな役割等を検討していく。また、高校の跡地利用については、地元の意向をできる限り尊重することを基本に、在校生の心情にも配慮しながら調整を進め、具体的な検討に当たっては、庁内関係部局とも十分に連携を図りながら、適切に対処していく。

### いじめ対策

**問** 昨年度における県内公立小中学校のいじめは、児童生徒千人当たりの発生件数が三・九件と全国平均の一・七件を大きく上回り、五年連続して全国ワースト一位という大変残念な結果であった。

そこで、いじめをなくすために、知事はどうのように取り組んできたのか聞きたい。

**答** スクールカウンセラーの配置、養護教諭の複数配置、児童生徒指導のための教員の加配などに重点を置いて、いじめ対策の整備を図ってきた。また、昨年度からは、他人

を思いやることができる心豊かな青少年を育む県民総ぐるみ運動として、「とちぎ心のルネッサンス」を展開している。

### 職業教育の充実

**問** 仕事も通学もしていない無業者(ニート)が増加しており、国の将来に極めて大きな問題となるものであるため、本県においてもできるだけ早い段階から予防策を講じていく必要がある。

そこで、学校教育のステージにおいても、ニートが増加しないよう、今後どのように取り組んでいくのか聞きたい。

**答** 発達段階に応じて、主に総合的な学習時間において、望ましい職業感・勤労感の育成を図っており、小学生のアグリ体験、中学生マイチャレンジ、高校生のインターンシップなどの体験活動を推進している。

今後とも、児童生徒一人ひとりが学ぶことや働くことの意味を理解し、社会人・職業人として自立していきけるよう取り組んでいく。

### スポーツの振興

**問** 国体における本県の成績は、低迷の一途をたどっており、競技力向上のために抜本的な対策を講じるべきと考える。

県民運動として、競技力の向上、スポーツの振興に取り組む考えはあるのか。

**答** また、スポーツの振興のための具体的な方策を聞きたい。

**答** 県民すべてが、スポーツに参加できる機会を確保するため、関係機関と連携して総合型地域スポーツクラブの育成支援など県民総スポーツの推進に取り組んでいく。また、県体育協会や各競技団体と連携を図りながら、中・長期的視点にたち体系的に競技力の向上に努めていく。

## 第二百七十七回定例会質問項目一覧

<p><b>石坂 真一 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 児童虐待</li> <li>二 県立高等学校再編の対応</li> <li>三 新採用教員の研修</li> <li>四 警察行政</li> <li>五 知事の政治姿勢</li> <li>六 市町村との関係</li> <li>七 分度推譲の理念に基づく自治基本条例</li> <li>八 足利銀行問題</li> <li>九 企業再生と企業のオフバランス化</li> <li>十 制度融資</li> <li>十一 足利銀行破綻後の対応</li> </ul>	<p><b>星 一男 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 知事の再選出馬</li> <li>二 珪肺労災病院対策</li> <li>三 観光地対策</li> <li>四 日光宇都宮道路</li> <li>五 土木行政</li> <li>六 地方における道路整備のあり方</li> <li>七 県道小栗川文枝石那田線山口橋の整備</li> <li>八 県道宇都宮船生藤原線観音橋の整備</li> <li>九 杉並木の保護対策</li> </ul>	<p><b>石井 万吉 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 外郭団体の運営</li> <li>二 県営宇都宮競馬の存廃問題</li> <li>三 児童虐待</li> <li>四 無資格者によるあん摩マッサージ指圧師等の問題</li> <li>五 交通災害共済事業</li> <li>六 若年者の雇用対策</li> <li>七 郵便局における県公金収納の取り扱い</li> </ul>	<p><b>佐藤 栄 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 知事の政治姿勢と今後の方向</li> <li>二 三位一体の改革</li> <li>三 市町村合併</li> <li>四 今後の出先機関のあり方</li> <li>五 足利銀行問題</li> <li>六 監査法人等に対する訴訟提起</li> <li>七 中小企業への再生支援</li> <li>八 受け皿銀行</li> <li>九 宇都宮市のまちづくり</li> <li>十 中心市街地の活性化</li> <li>十一 JR宇都宮駅東口地区の整備</li> <li>十二 LRTの導入</li> <li>十三 介護輸送の確保</li> <li>十四 水環境保全対策</li> <li>十五 建設業の新分野進出</li> </ul>	<p><b>小林 幹夫 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 大芦川の整備</li> <li>二 将来の広域自治体のあり方を見据えた県政経営</li> <li>三 教育行政</li> <li>四 人材育成</li> <li>五 少人数学級の推進</li> <li>六 歯科保健対策</li> <li>七 薬事対策</li> <li>八 土木行政</li> <li>九 国道293号鹿沼南バイパスの整備</li> <li>十 県道宇都宮鹿沼線の整備</li> </ul>	<p><b>相馬 憲一 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 保健行政</li> <li>二 自動体外式除細動器(AED)の県有施設への設置</li> <li>三 周産期医療の充実</li> <li>四 骨髄バンクの普及啓発</li> <li>五 自閉症・発達障害支援センターの設置</li> <li>六 指導不適切教員の対応</li> <li>七 「ジェンダー・フリー」という用語の使用</li> <li>八 配慮を要する児童生徒に対応する教員の配置</li> <li>九 成長に即した性教育と結婚準備教育</li> <li>十 売れる「米づくり」</li> </ul>	<p><b>高橋 文吉 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 有事における県民の安全確保</li> <li>二 公共交通ネットワークの整備</li> <li>三 産学官連携による産業活性化</li> <li>四 宇都宮市都市部への県の公共施設の立地</li> <li>五 痴呆性高齢者対策の充実</li> <li>六 浄化槽の整備促進</li> <li>七 本県スポーツの振興</li> </ul>	<p><b>吉沼 正夫 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 上三川町における感染性医療廃棄物中間処理施設設置問題</li> <li>二 足利銀行破綻に係る知事の対応</li> <li>三 畜産環境対策</li> <li>四 県産農産物の輸出</li> <li>五 北関東自動車道宇都宮上三川インター周辺の道路整備</li> <li>六 商工会・商工会議所の活性化</li> <li>七 犯罪防止対策</li> <li>八 外国人犯罪への対応</li> <li>九 留置場の定員超過問題</li> </ul>	<p><b>菅沼 清 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 行政改革の推進</li> <li>二 政策マネジメントと次期総合計画の策定</li> <li>三 児童相談所のあり方</li> <li>四 産業廃棄物処理施設の設置</li> <li>五 馬頭最終処分場</li> <li>六 産業廃棄物処理施設の設置への取組</li> <li>七 開発許可制度</li> <li>八 開発許可制度における規制緩和</li> <li>九 市街化調整区域における立地規制の緩和</li> <li>十 開発許可制度の弾力的な運用</li> </ul>	<p><b>青木 克明 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 知事の基本姿勢</li> <li>二 三位一体の改革</li> <li>三 東大芦川ダム</li> <li>四 足利銀行問題</li> <li>五 受け皿銀行</li> <li>六 公共事業の確保と建設業の支援</li> <li>七 規制緩和</li> <li>八 企業誘致・育成</li> <li>九 県産材活用住宅の建設促進</li> <li>十 医療行政</li> <li>十一 小児救急医療体制の整備</li> <li>十二 犯罪被害者支援団体の設立</li> </ul>	<p><b>島田 文男 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 県庁舎の整備に伴う県民意識の高揚</li> <li>二 魅力ある観光地づくり</li> <li>三 中山間地域の振興対策</li> <li>四 中山間地域等直接支払制度</li> <li>五 安蘇北部山村地域の振興対策</li> <li>六 土木行政</li> <li>七 公共事業費の確保に向けた取組</li> <li>八 合併支援のための道路整備</li> <li>九 一級河川菊沢川の整備</li> <li>十 職業教育の充実</li> <li>十一 道州制を見据えた合併等</li> <li>十二 知事の政治姿勢</li> </ul>
---	--	---	--	---	---	--	---	--	--	---

2 ページからの「本会議質疑・質問から」に関連するものにつきましては、太字で表示してあります。

2 自動体外式除細動器 = A E D と呼ばれ、心臓が突然リズムカルな拍動ができなくなり、ポンプとしての役割を果たせなくなる「心室細動」の状態を、電気的な処理により取り除くための機器で、除細動の必要性については機器が自動的に判断します。



### 農林委員会

農林委員会では、農務部と林務部に関する議案、陳情などの審査や、これらの部局に關係する事項について調査を行っています。

今定例会では、県単土地改良事業費や農林道の整備事業費を増額する補正予算など議案の審査を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

本県の農業は、担い手の減少や高齢化が進む一方で、食の安全・安心の確保、国際化への対応、循環型社会の形成に向けた農業生産が求められるなど多くの課題があります。

さらには、地産地消への取組や、米政策改革の円滑な推進など新たな課題への対応が求められています。

林業につきましても、農業と同様に、担い手の高齢化や後継者不足が進行する中で、長年の木材需要の減退、木材価格の低迷など、様々な課題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、本委員会では、各地域の特色を生かした収益性の高い農林業の確立、消費者のニーズを重視した生産・流通体制の整備などを目指して、様々な提言を行っています。また、議会閉会中においても県内外の先進的な取組事例の調査を行うなどの委員会活動を行っています。

これからも、本県の農林業の振興と豊かな農山村づくりのため、委員会活動を積極的に展開していきます。



夏イチゴの生産現場を調査する委員

### 経済企業委員会

経済企業委員会では、商工業・観光の振興、水道や電気の供給、雇用・労働問題など、商工労働観光部、企業局及び地方労働委員会に係る議案等の審査や調査を行っています。

本委員会では、本県の特性を最大限に生かした積極的な産業政策を執行部へ提言できるように、議会の閉会中においても現地調査などの委員会活動を行っています。

これまで、県内の企業を訪問し、視察及び意見交換を行うとともに、県企業局が所管している板室発電所の現状を調査しました。

また、三重県庁と三重県内の企業を訪問し、企業誘致と進出について意見交換を行うとともに、伊勢市と京都市伏見地区の街づくりについて調査を実施するなど積極的な活動を行っています。

これからも、これらの各調査の成果を生かし、多様な産業が常に力強く発展する『産業創造とちぎ』実現のため、提言を行っていきます。



伊勢市の街づくりについて説明を受ける委員

## 委員会の活動状況

### 次世代育成支援対策特別委員会

次世代育成支援対策特別委員会は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備及び子どもの生きる力の育成について、調査研究をしています。

次世代育成支援対策推進法が国において施行され、県が市に次世代育成支援の行動計画の策定を義務づけられる中で、次代の社会を担う子どもたちのため、極めて多岐にわたる様々な施策を長期的な展望を持って総合的、計画的に推進していくことが求められています。

そのような中で、本委員会では、その行動計画がより効果的なものとなるよう、策定に当たっての提言を検討したり、さらに長期的な視点に立った次世代育成の施策について検討したりしています。

九月には、児童相談所と児童センターの両方の機能を有したセンターを設置している神戸市を訪問し、調査してきました。そこでは、両方の機能が効果的に連携して事業を展開されており、次代の子どものための施設のあり方を検討する上で、大変参考になるものでした。

十月に行われた委員会では、県の行動計画の策定に先立ち、計画への提言を含め、長期的な視点に立った次世代育成支援対策について中間とりまとめを行いました。

今後、次世代育成の支援のあり方について検討し、提言していきます。



神戸市総合児童センターを調査する委員

### 生活安全対策特別委員会

安全な社会は、豊かでゆとりある生活を営む上での基盤となるものであり、県民が犯罪や事故に遭うことなく安心して暮らすことのできる地域社会の実現は、何ものにも代え難い県民の共通した願いです。

しかしながら、近年、都市化や国際化の進展とともに、人間関係の希薄化が進みつつあることなどから、本県においても犯罪の発生件数が増加しています。

とりわけ、昨年は刑法犯認知件数が過去最多の四万余件に達し、その内容も凶悪化の傾向にあることから、こうした犯罪の発生に歯止めをかけ、県民の不安を払拭することが喫緊の課題となっています。

このような、犯罪を巡る深刻な状況を改善するためには、県民一人ひとりが自らの安全は自ら守るという意識を身に付けるとともに、相互に連携と協働を図りながら、安全な地域社会の実現に向けて、主体的な取組を展開していくことが重要です。

こうしたことから、委員会では安全で安心な地域社会づくりの総合的な対策を重点テーマに設定し、様々な角度から調査検討を行っています。

これまでに、大平中央小学校や小山駅東口の防犯カメラの設置状況等について現地調査を実施したほか、今定例会中に開催された委員会では、学校の安全対策について調査を行うなど精力的な活動を展開しています。



小山駅東口の防犯カメラを調査する委員

## 第278回 県議会定例会の開催予定

第278回定例会は、下記の日程で開催予定です。

本会議や委員会などはどなたでも傍聴することができます。また、質疑・質問については、とちぎテレビとインターネットで生中継されます。

月 日	内 容	時 間
12月10日(金)	本会議(開会・議案上程)	午前10時
13日(月)	議案調査	
14日(火)	"	
15日(水)	本会議(質疑・質問)	午前10時
16日(木)	本会議(質疑・質問)	"
17日(金)	本会議(質疑・質問)	"
20日(月)	常任委員会	"
21日(火)	特別委員会	午前10時
	"	午後1時30分
22日(水)	次期総合計画検討会	午前10時
24日(金)	議会運営委員会	午前11時
27日(月)	本会議(採決・閉会)	午前10時

開催予定の詳細は、県議会事務局議事課(028-623-3761)までお問い合わせください。

### 議会のこゝろ

#### ◆決算特別委員会を設置

平成十五年年度歳入歳出決算の認定について審議するため、特別委員会が設置されました。特別委員会については次のとおりです。

(委員長 阿久津 副委員長 藤 俊 二)

板高野青吉本小小山櫛一斉  
橋橋田木沼多瀧高田淵木藤  
一文尚克正勝信猛美忠弘具  
好吉吾明夫美光男子男司秀

### 採択された陳情

「歩きタバコ」を無くすための啓発に関する陳情

### 可決された意見書

公共事業予算の確保に関する意見書  
消費者保護法制等の整備を求める意見書

### ◆会議録検索システムに委員会の議事録が掲載されました

会議録検索システムでは、平成十一年二月議会以降の定例会及び臨時会の会議録などについて、閲覧・検索できましたが、今回、今年度の各委員会の会議録についても閲覧・検索ができるようになりました。

キーワードや会議名などで検索が利用できるので、ご利用ください。

### ◆議会中継

本会議の質疑・質問が県議会のホームページでいつでも見ることが出来ます。これまで、議会の傍聴席で見られなかった県議会の様子を、皆様と身近に感じられると思います。

ぜひご覧ください。

県議会ホームページアドレス  
<http://www.pref.tochigi.jp/gikai/>